

平成26年 3月 5日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成26年3月5日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第14号 平成26年度東庄町一般会計予算  
日程第 2 議案第15号 平成26年度東庄町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第16号 平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第17号 平成26年度東庄町食肉センター特別会計予算  
日程第 5 議案第18号 平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算  
日程第 6 議案第19号 平成26年度東庄町介護保険特別会計予算  
日程第 7 議案第20号 平成26年度東庄町水道事業会計予算  
日程第 8 議案第21号 平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

- 1番 林 俊之君  
2番 大網正敏君  
4番 花香孝彦君  
5番 佐久間義房君  
6番 板寺正範君  
7番 城之内一男君  
8番 高木武男君  
9番 林 甚一君  
10番 鈴木正昭君  
11番 多田和弘君  
12番 土屋進君  
13番 山崎ひろみ君  
14番 宮崎正吾君

15番 高嶋雅弘君

16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町長 岩田利雄君

副町長 清水正幸君

監査委員 平山茂君

総務課長 五十嵐秀司君

病院事務長 宇ノ澤康成君

町民課長 池永芳則君

会計管理者 鈴木努君

健康福祉課長 石毛克身君

まちづくり課長 金島正好君

農業委員会事務局長 河津静夫君

教育委員会委員長 向後元道君

教育長 小澤茂君

教育課長 林敏行君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊

次長 宮前玉子

主査 箕輪広次

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第14号、平成26年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第21号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成26年度東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、あわせて8会計の予算をご審議いただくに当たりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の平成26年度の予算案でございますが、経済再生、デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算、社会保障・税一体改革を実現する予算が重点ポイントとされております。

また、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げによる増収分を活用し、社会保障を充実させる予算が編成されております。歳入歳出予算総額は9兆5千8億2千3億円、前年度と比べ3兆2千708億円、3.5%の増となりました。

また、歳入のうち税収は前年度と比べ16.0%増の5兆1千0億円、公債金は前年度と比べ3.7%減の4兆1千2億5千000円で、公債依存度も改善され、平成25年度と比較し、健全財政に移行していると思われま。

このような状況の中で、当町の平成26年度予算編成でございますが、平成27年度に町制60周年を迎えるに当たり、主に2分野において予算の増額計上を行っております。

一つ目といたしましては、安全・安心な町づくり事業としての生活道路の改良関係、二つ目といたしまして、子育て支援事業として学校給食費へ補助金を行い、保

護者の負担の軽減を図るものでございます。大きくはこれらの事業を盛り込み、細部の予算編成に当たっては、一層の経費節減と健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成26年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は47億2,500万円となり、前年度当初予算と比べますと1億4,200万円、率では3.1%の増となり、2年続けて前年度を上回る予算編成となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。総務関係では、先ほど申し上げましたが、平成27年度に町制施行60周年を迎えるに当たり、町勢要覧の編集及び発行業務を行います。次の税務関係では、納税者の利用しやすさを考え、平成27年度よりコンビニ収納とクレジット収納を開始するに当たり、システム改修等の準備作業を行います。

次に、民生関係では、消費税率引き上げの影響への措置、いわゆる臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特別給付金を計上しております。

次に、環境関係でございますけれども、住宅用太陽光発電設備設置補助金、省エネルギー設備設置補助金、合併浄化槽設置補助金を措置しております。

次に、衛生関係で、医療費助成に関する費用として、引き続き、子ども・小学生・中学生の医療費の無料化、Hibワクチン、小児肺炎球菌ワクチン等の接種費用助成を計上しております。

次に、農林業関係でございますけれども、菰敷橋耐震診断事業や産地整備支援事業、新規就農総合支援事業など、農業への補助、オーエスキー病ワクチンなど畜産への補助といった産業振興に係る助成を行います。

次に、商工関係でございますけれども、東庄町企業誘致条例に基づき、東洋合成工業株式会社の工場に係る税相当分の奨励金を計上しております。

次に、道路整備関係でございますけれども、当初に申し上げましたとおり、安全・安心のまちづくり事業として、利便性の向上や安全な通行を確保のため、前年より増額して、改良舗装事業を実施いたします。

次に、住宅関係では、木造住宅安全性を確保するため、耐震改修や耐震診断に対する補助金を継続しております。

次の公園関係でございますけれども、JR橘駅前の駐車場等の整備を行い、利用

者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、教育関係でございますが、屋内運動場安全対策工事設計業務、幼稚園就園奨励補助金、小中学校学習介助員・支援員の増員といった事業を行います。

また、当初に申し上げましたとおり、子育て支援事業といたしまして、学校給食費に対して補助を行ってまいります。

以上、主な事業について申し上げました。冒頭に申し上げましたとおり、2年連続して前年度予算を上回る予算編成となっております。以前より申し上げておりますが、住民生活に必要な事業について継続して実施していくことが行政の役割でございます。しかしながら、その財源が確保されていかなければ住民生活に必要な事業は実施をできません。そのためには、今後も引き続き経費節減、財政規模の拡大には注意を払い、健全な財政運営を図ってまいる所存でございます。

どうぞご理解のほど、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第15号、平成26年度東庄町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

全体の予算の規模は歳入歳出それぞれ2億5,500万円を見込み、前年度と比較しますと1億1,800万円、5.8%の増額予算となっております。これは、被保険者数は減少しておりますけれども、高齢者割合の増加や医療の高度化等により、一人当たりの医療費が増加しており、保険給付費の増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、議案第16号、平成26年度後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成26年度予算は、歳入歳出それぞれ1億1,999万円を見込み、前年度と比較しますと1,269万3,000円、11.8%の増額予算となっております。この増額の主な要因でございますが、保険料率の改正に伴い、広域連合への納付金の増額を見込んだものでございます。

次に、議案第17号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度と同等数の9万頭を見込み、歳入総額で1億2,733万3,000円となり、0.1%の増額となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に

支払う委託料として8,400万円、財政調整基金への積み立てとして2,000万円、一般会計への繰出金として1,500万円を計上しております。

次に、議案第18号、平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,723万2,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で103万7,000円の増額、率にして6.4%の増と見込んでおります。増額の主な要因でございますが、利用者の増加による事業収入の増によるものでございます。

続いて、議案第19号、平成26年度東庄町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成26年度は、介護保険事業計画が3カ年度の最終年度に当たります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,575万3,000円と定めるものでございますが、前年度と比較しますと金額で6,347万2,000円の増、率にいたしまして、5.7%の増と見込んでおります。増額の主な要因でございますが、保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第20号、平成26年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,046戸、年間総給水量を144万3,000立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。

収益的収入及び支出につきましては、収入は4億4,430万3,000円、前年度と比較し、1,958万円の増となっております。一方、支出におきましては、修繕費等の減額により、総額で3億9,423万5,000円、前年度と比較し、344万円の減となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、支出で1,386万1,000円、前年度と比較し、38万6,000円の減額となっております。なお、支出に対しまして収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

続きまして、議案第21号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計について申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院2万1,535人、外来3万956人を見込み、

予算編成を行っております。

収益的収入及び支出では、収入が11億1,018万4,000円で、前年度比9,555万2,000円の増、支出が11億580万4,000円で、前年度比1億1,879万円の増となり、438万円の黒字編成となっております。

資本的収入及び支出でございますが、収入が3,225万6,000円で前年度比1,247万9,000円の減、支出が1億1,817万9,000円で、前年度比3,508万5,000円の増となっております。

なお、支出に対しまして収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

以上、8会計の新年度予算の編成につきまして概要を申し上げます。

詳細につきましては担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長、五十嵐秀司君。

総務課長（五十嵐秀司君）

それでは、平成26年度東庄町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私のほうからは概要のみの説明を申し上げますので、あらかじめご理解のほうをいただきたいと思います。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明を申し上げます。資料の1ページをお願いいたします。

平成26年度の歳入予算につきましては、款ごとに平成25年度と比較しながらその構成比を示したものでございます。左下の合計の欄を見ていただきますと、平成26年度の歳入予算の総額は47億2,500万円となりまして、前年度比では1億4,200万円の増、3.1%上回っております。

まず、1款・町税でございますけれども、前年度比で6,676万3,000円、4.9%の増で14億3,458万2,000円を計上いたしました。内訳としましては、個人町民税については前年度比で6.4%の増、固定資産税では家屋や償却資産の増により、前年度比で5.8%の増を見込んでおります。逆に減少した税目では、法人町民税が4.8%の減、たばこ税が5.5%の減となっております。

次に、2款・地方譲与税でございますが、平成25年度決算見込みと総務省より示されました数値に基づき試算し、前年度比で310万円、3.5%の減となり、8,430万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成25年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で2,490万円、23.0%の増となり、1億3,300万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金ですが、平成25年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で1,110万円、42.5%の減となり、1,500万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税でございますが、平成25年度決算見込みと国の推計数値に基づき試算しましたところ、前年度比で5,000万円、3.1%の増となり、16億8,900万円を計上しております。

次に、12款・分担金及び負担金ですが、町長の提案理由にもございますように、幼稚園、小学校、中学校の学校給食費負担金に一般財源より1,000万円の補助を行っております。このことにより、前年度比で1,384万3,000円、10.0%の減となり、1億2,440万5,000円を計上しております。

次に、14款・国庫支出金では、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の増により、前年度比で7,778万8,000円、24.7%の増となり、3億9,234万7,000円を計上しております。

次に、15款・県支出金では、418万8,000円、1.4%の増となり、2億9,664万2,000円を計上しております。

次に、19款・繰越金ですが、一般財源の不足を補うため、8,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で8,080万円、24.5%の減で、2億4,900万円を計上しております。減額の要因は、平成25年度予算に計上した防災行政無線の借り入れの終了、臨時財政対策債の額の減少によるものであります。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。増減の主なものについてのみ申し上げます。

まず1款・議会費ですが、前年度比で177万5,000円、1.9%の増とな

っております。これは議員年金制度に伴う共済会負担金の増及び議員1名の補欠選挙による報酬が増となることによるものでございます。

次に、2款・総務費ですが、防災行政無線デジタル化工事の終了により、3,927万円、5.8%の減となっております。

次に、3款・民生費ですが、1億1,523万1,000円、9.0%の増となっております。要因としましては、平成26年4月1日からの消費税率引き上げの影響への措置としまして、所得の低い方への給付金、「臨時福祉給付金」と子育て世帯への給付金、「子育て世帯臨時特例給付金」を計上したことによるものであります。

次に、4款・衛生費ですが、964万1,000円、1.5%の減となっております。要因としましては、清掃費での香取広域市町村圏事務組合への負担金の減によるものでございます。

次に、5款・農林水産業費では、地域農業、水利施設ストックマネジメント事業補助金の増などから、586万6,000円、3.7%の増となっております。

次に、6款・商工費では、企業誘致奨励金が減額となったこと等によりまして、1,015万4,000円、8.8%の減となっております。

次に、7款・土木費では、町長の提案理由でも申し上げましたように、「安全安心なまちづくり事業」として道路関係事業の増額により1億823万9,000円、28.8%の大きな増額となっております。

次に、8款・消防費ですが、常備消防では減額、非常備消防で増額になっておりますけれども、ほぼ平成25年度と同額で41万2,000円、0.2%の増となっております。

次に、9款・教育費ですが、屋内運動場安全対策工事設計業務委託料の増等によりまして857万円、1.9%の増となっております。

次に、10款・災害復旧費ですが、科目設定のみで、平成25年度とほぼ同額でございまして。

次に、11款・公債費ですが、平成25年度で償還を終了したものが8件、平成26年度から償還の始まる事業が4件ございますが、近年は借入れを抑制していることから、2,226万9,000円、4.5%の減となっております。

以上、歳出予算の総額は47億2,500万円、前年度比では1億4,200万

円、3.1%の増となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほど、ご参照いただければと思います。

次のページ、3ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず、大きな1番目の消費的経費のうち、の人件費でございますが、前年度比で1,526万円、1.7%の減となっております。減額の要因といたしましては、職員数二人の減によるものでございます。の物件費は5,095万5,000円、8.6%の増となっております。これは町勢要覧作成業務委託料やコンビニ収納等準備委託料の増などが主な要因となっております。の維持補修費では、前年とほぼ同額、26万1,000円、2.5%の減となっております。の扶助費では、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の新設により、7,355万6,000円、11.8%の増であります。の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合や香取市東庄町病院組合の負担金などの増によりまして、616万4,000円、0.6%の増となっております。

以上、からまでを合わせました消費的経費の総額は、前年度比で1億1,515万4,000円、3.7%の増で32億5,058万4,000円となっております。

続きまして、大きな2番の投資的経費のうち、普通建設事業であります。平成25年度の防災行政無線のデジタル化事業が終了したことによる減少要因と道路関係事業の増額要因により、結果としまして前年度比で6,195万7,000円、12.9%の増となっております。また、の災害復旧事業は、先ほど目的別の歳出予算、前のページ、10款・災害復旧費で申し上げた内容と同様でございます。

また、3番目の公債費につきましても、同じく前のページの11款・公債費で申し上げたとおりでございます。

次に、4番目の積立金でございますが、平成25年度で計上した東日本大震災復興基金の積み立てが終了したことから、1,676万円、92.1%の減となっております。

次に、7番目の繰出金でございますが、介護保険特別会計への繰出金が増額になったことにより、全体で1,105万1,000円、3.2%の増となっております。

す。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模についてご説明をいたします。左の表では、一般会計を初め8会計の予算について、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は99億5,238万7,000円となりまして、前年度と比較しますと4億8,740万8,000円、5.1%の増となっております。

また右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものであります。7会計への繰出金の総額は5億4,476万9,000円となり、前年と比較しますと1,105万1,000円、2.1%の増となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。

また、8ページから10ページにかけては、一部事務組合の平成26年度事業概要となっております。

次に、11ページから14ページでは、平成26年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と合わせてご参照をいただきたいと思っております。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に予算書の本冊、1ページのほうをお願いしたいと思います。

ただいままでは一般会計予算の第1条・歳入歳出予算について申し上げますが、これから第2条以下についてご説明をいたします。

第2条は「地方債」でございまして、8ページの表をごらんいただきたいと思っております。

地方自治法の規定により起こすことができる地方債について定めるもので、今年度の借り入れは臨時財政対策債のみとなっております。地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は2億4,900万円を予定しております。

なお、平成26年度末の起債残高の見込みは、123ページに調書として記載してございますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

それでは、再度1ページをごらんいただきたいと思います。第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借り入れのできる最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は歳出予算の流用でございまして、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができると定めているものでございます。

以上で、平成26年度東庄町一般会計予算の内容の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

町民課長、池永芳則君。

町民課長（池永芳則君）

議案第15号、平成26年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。予算参考資料の15ページをお願いいたします。

平成26年度国民健康保険特別会計予算状況につきまして、表及びグラフによりご説明申し上げます。初めに、歳入よりご説明いたします。表の最下段の歳入合計は21億5,500万円、前年度と比較いたしますと1億1,800万円、5.8%の増額予算となっております。歳入の主なものは、右の円グラフをご覧いただくとわかりやすいと思いますが、国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で全体の69.5%を占めております。

それでは、表の区分ごとにご説明いたします。1款・国民健康保険税の予算額は5億7,779万3,000円、前年度比998万7,000円、1.8%の増となっております。保険税の算定に当たりましては、所得割、資産割をそれぞれ町県民税の所得割及び固定資産税の平成26年度見込みにより算定してございます。

次に、3款・国庫支出金ですが5億583万円、前年度比970万2,000円、

2%の増となっております。

国庫支出金につきましては、療養給付に対する32%の国の定率負担分と高額医療費共同事業及び特定健康診査等負担金並びに財政調整交付金でございます。

次に、4款・療養給付費交付金ですが8,225万1,000円で、670万4,000円、8.9%の増となっておりますが、平成25年度の実績を考慮し見込み額を算出いたしました。この交付金は退職被保険者等の医療費に対する交付金でございます。

続いて、5款・前期高齢者交付金は、4億1,490万6,000円で、前年度比5,143万3,000円、14.2%の増を見込みました。これは前期高齢者の医療費が年々増額していることを要因に計上したものでございます。なお、この交付金は65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する交付金でございます。

次に、6款・県支出金は1億2,662万円、前年度比489万8,000円、4%の増を見込んでいます。これは調整交付金や高額医療費についての県の負担金で、医療費の増額に伴い、県負担分の増を見込んでおります。

続きまして、7款・共同事業交付金2億3,316万円ですが、前年度比3,119万5,000円、15.4%の増を見込んでおります。これは高額医療費に対する交付金でございまして、30万円以上の医療費に対して交付されるものでございます。

次に、9款・繰入金ですが2億156万2,000円で、前年度比281万7,000円、1.4%の減額です。要因は、一般会計繰入金のうち、職員給与費等にかかる減額分を見込んだものでございます。なお、基金繰入金につきましては前年と同額の7,000万円を計上し、年度末に再度積み立てすることを予定しています。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の主なものは次ページの円グラフをご覧くださいと、保険給付費で全体の60%を占めています。

それでは、表の区分ごとにご説明いたします。1款・総務費ですが4,446万円で、前年度比63万5,000円、1.4%の減でございます。減額の要因は、主に人事異動に伴う人件費の減によるものです。主な内容としましては、人件費3名分を含む一般管理費及び徴税费等でございます。

次に、2款・保険給付費ですが12億9,223万8,000円、8,677万円、7.2%の増額でございます。過去の実績等を基に算出いたしました。主な内容としましては、診療にかかる保険給付費、高額療養費、出産育児一時金等でございます。

次に、3款・後期高齢者支援金でございますが3億560万2,000円、前年度比2,292万4,000円、8.1%の増でございます。これは75歳以上が被保険者である後期高齢者医療制度において、保険で賄う医療給付費の約4割を現役世代が負担するものでございます。

4款・前期高齢者納付金は58万4,000円、前年度比19万5,000円の減でございます。全国の65歳から74歳までの前期高齢者にかかる医療費に対する納付金で、被保険者数に応じて算定されるものでございます。

続いて、5款・老人保健拠出金ですが、11万5,000円を計上いたしました。老人保険制度は平成19年度で廃止されましたが、請求遅れ分等にかかる老人医療費精算の負担分でございます。

6款・介護納付金ですが1億4,472万円、前年度比286万2,000円。2%の増額となっております。これは介護保険制度への納付金で、負担する方は40歳から65歳までとなります。

7款・共同事業拠出金は2億3,624万8,000円で、前年度比476万円、2.1%の増額となっております。この事業は30万円以上の医療費を対象とし、保険者の高額な医療による財政負担の緩和を図るもので、財源は市町村からの拠出金と国、県の負担金で賄っております。

続いて、8款・保健事業費ですが4,706万8,000円で、前年度比148万2,000円、3.3%の増額を見込みました。主な内容としましては、特定健康診査並びに保健衛生にかかる人件費及び人間ドック委託料等でございます。

9款・基金積立金7,006万円でございますが、年度当初におきまして保険税が入るまでの間、診療報酬支払準備基金について7,000万円を取り崩し、運用資金に充当している訳ですが、これを年度末に定期預金利子とあわせ積み立てをするものでございます。

11款・諸支出金、890万4,000円は、精算に伴う国庫補助金等返還金が主なものでございます。

また、予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上いたしました。  
結果、歳入歳出予算額は21億5,500万円、前年度比5.8%の増額となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

なお、資料の17ページは年度別医療費の推移につきまして記載したものでございます。後ほどご参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案第16号、平成26年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の18ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の平成26年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億1,999万円といたしまして、前年度と比較しますと1,269万3,000円の増、率では11.8%の増となっております。

それでは、歳入よりご説明申し上げます。

1款・保険料でございますが、平成26年度予算額は7,926万2,000円、前年度比754万7,000円、10.5%の増を見込んでおり、歳入全体の66.1%を占める予算でございます。なお、保険料率につきましては、2年ごとに見直されることになっており、平成26年度は見直しの年でございます。また、東庄町は今まで低い料率が適用されておりましたが、今後は県内全ての市町村が均一の保険料率となります。被保険者数につきましては1月末現在2,354人で、前年度と比較して42人、1.8%の増となっている状況でございます。

続いて、3款・繰入金でございますが3,854万円、前年度比506万円、15.1%の増でございます。これは保険基盤安定にかかる繰入金で、国、県及び町分を含んだ額でございますが、歳出の方で同額を納付金として広域連合へ支出するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費は265万7,000円、前年度比101万5,000円、61.8%の増でございます。ここでは、システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を捻出しております。増額の主な要因は、新規事業のコンビニ収納等準備委託料93万円でございます。

2款・納付金は1億1,687万2,000円、前年度比1,167万8,000円、11.1%の増でございます。これは広域連合に対する納付金でございます。歳入における保険料及び基盤安定にかかる繰入金を合わせた額を見込んだもの

でございます。

次に、3款・諸支出金につきましては、前年度と同額の6万1,000円を見込みました。主な内容は過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

また、予備費につきましては、前年と同額の40万円を計上いたしました。

以上、合わせまして歳出の合計は1億1,999万円、前年度より1,269万3,000円、11.8%の増額予算となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長、金島正好君。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、議案第17号、平成26年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の19ページをお開きください。

平成26年度のと畜処理頭数は9万頭を見込み、平成25年度と同頭数の事業量を見込んでおります。これについては、養豚農家の経営努力による安定出荷頭数を見込むものでございます。歳入よりご説明をいたします。

項目1の営業収益につきましては、消費税の改定に伴い、それぞれに単価改定が行われ、解体処理施設使用料につきましては、1頭当たり918円で9万頭を見込み8,262万円に、冷蔵庫使用料は、1頭当たり97円20銭で、平均使用日数を1.4日とし8万9,500頭を見込み1,217万9,000円を計上し、また、ポイル室使用料は、1頭当たり97円20銭で8万1,000頭を見込み、787万3,000円を計上、料金収入として1億267万2,000円を見込んでおり、2.9%の増となっております。

次に、項目2の繰越金は2,456万8,000円を見込み、前年度との比較では269万8,000円の減額で、率で9.9%の減となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として9万1,000円を見込み、前年度との比較では2,000円の増額で、2.2%の増となっております。

次に、項目4の諸収入につきましては、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として各1,000円として2,000円を計上いたしました。

歳入合計は1億2,733万3,000円で、前年度比較15万7,000円の増額で、0.1%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と比較しまして400万円の増を見込み、8,400万円を計上するものです。これにつきましては、主に電気料金及び燃料の高騰に伴うものでございます。

次に、大きな項目の2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として2,000万円を計上いたしました。前年度と比較しまして、1,500万円の増を見込み、率で300%の増となっております。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で1,500万円を計上いたしました。前年度と比較しまして500万円の増を見込み、率で50%の増となっております。

項目4の予備費は644万8,000円を見込み、前年度と比較しまして5万3,000円の減額、率で0.8%減となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億2,733万3,000円となるものです。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長、石毛克身君。

健康福祉課長（石毛克身君）

それでは、議案第18号、平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入についてご説明を申し上げます。

1款・事業収入は予算額1,298万円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の75.3%を占めております。表に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で273万9,000円の増、率では26.7%の増と見込んでおります。この要因は、利用者の増加による増収を見込んでいるものでございます。

2款・繰入金は予算額375万円で、前年度に比べまして、金額で170万2,

000円の減、率では31.2%の減と見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金の予算額50万円につきましては、前年度繰越金を前年度と同額見込んでおります。

4款・諸収入の予算額2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入で各1,000円計上いたしました。

以上、歳入の予算合計額は1,723万2,000円、前年度に比べて金額で103万7,000円の増、率にして6.4%の増となっております。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。21ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、予算額1,713万2,000円、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.4%を占めております。表に戻っていただきまして、前年度に比べまして金額で103万7,000円の増、率では6.4%の増と見込んでおります。事業費のほとんどは職員の人件費でございます。増額の主な要因は、臨時職員の雇用時間を6時間勤務から1日勤務にするためのものでございます。

2款・予備費は、前年度と同額の予算額10万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算合計額は1,723万2,000円、前年度と比べて金額で103万7,000円の増、率にして6.4%の増となっております。なお、21ページの下段の表につきましては、平成21年度から25年12月までの年度別利用実績を記載してございます。

以上で、平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第19号、平成26年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の22ページをお開きいただきたいと存じます。

1款・保険料につきましては予算額2億2,673万3,000円、前年度に比べますと金額で826万2,000円の増、率で3.8%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

2款・使用料及び手数料の予算額2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円計上いたしました。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。

順に申し上げますと、3款・国庫支出金が予算額2億6,355万7,000円で、前年度に比べますと金額で1,092万4,000円の増、率では4.3%の増。4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳の方々の保険料であります。予算額3億2,466万5,000円で、前年度に比べますと金額で1,547万5,000円の増、率では5.0%の増。5款・県支出金は予算額1億6,513万6,000円で、前年度に比べますと金額で709万8,000円の増、率にして4.5%の増を見込んでおります。

6款・財産収入の予算額2万5,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込みました。

7款・繰入金は、一般会計及び基金からの繰入金として、予算額1億9,012万4,000円を見込んでおります。前年度に比べて金額で1,771万6,000円の増、率では10.3%の増でございます。一般会計からの繰入金につきましては、介護給付費・地域支援事業の介護保険法で負担割合が規定されている繰入分と、職員人件費等の総務費の繰入分でございます。また、基金からの繰入金につきましては、介護保険事業計画最終年度における財源不足分を補填するため、介護給付費準備基金から720万7,000円を取り崩すものでございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として予算額500万円を計上しております。前年度に比べまして金額で399万7,000円の増、率では398.5%の増でございます。

9款・諸収入の予算額51万1,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金収入などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入の予算額合計は11億7,575万3,000円、前年度と比べますと金額で6,347万2,000円の増、率で5.7%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。23ページをお開きいただきたいと思います。

1款・総務費につきましては、予算額4,701万4,000円で、前年度に比べますと金額で976万8,000円の増、率では26.2%の増と見込んでおり

ます。職員の人件費、電算システムの使用料、認定審査会費等が主なものですが、主な増額の要因といたしましては、この資料に記載してございませんが、平成27年度から平成29年度を計画期間とします東庄町高齢者福祉計画第7期及び介護保険事業計画第6期の策定に要する費用484万2,000円を5項1目の計画策定委員会費として新たに計上したことによるものでございます。

2款・保険給付費の予算額11億908万円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の94.3%を占めております。表に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で5,293万円の増、率では5.0%の増を見込んでおります。

3款・地域支援事業費につきましては予算額1,843万3,000円、前年度に比べまして金額で63万5,000円の増、率では3.6%の増を見込みました。

4款・公債費の予算額1,000円につきましては、一時借入金預金利子を前年度と同額見込んでおります。

5款・諸支出金の予算額72万5,000円につきましては、前年度に比べまして金額で13万9,000円の増、率では23.7%の増を見込んでおります。増額の要因は、保険料過誤納還付金及び還付加算金を増額したことによるものでございます。

6款・予備費につきましては、前年度と同額の予算額50万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算額合計は11億7,575万3,000円、前年度と比べますと金額で6,347万2,000円の増、率で5.7%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、平成21年度から25年10月末までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、内容につきましては後ほどご覧をいただきたいと思います。と存じます。

以上で、平成26年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長、金島正好君。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、議案第20号、平成26年度東庄町水道事業会計予算についてご説明

申し上げます。参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成26年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度末給水戸数4,046戸、年間総給水量144万3,000立方メートル、1日平均給水量3,953立方メートル、普及率83.8%と予定し、これを基本として予算編成をいたしました。

次に右上の2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では4億4,430万3,000円、支出では3億9,423万5,000円、差し引き5,006万8,000円のプラスとなっております。

次に左の表をご覧ください。

収益的収入のうち営業収益では3億4,871万円で、前年度と比較し411万5,000円の増、率で1.2%の増となっております。この内容につきましては、給水収益が消費税の改正の影響により、400万円増額となったものでございます。受託工事収益1万円、その他の営業収益770万円につきましては、指定給水装置工事業業者規定手数料の改定及び消費税の値上げとあわせて、前年度より11万5,000円の増額となっております。

次に、営業外収益でございますが9,559万3,000円で、前年度と比較し1,546万5,000円の増額となっております。この内容につきましては、地方公営企業会計基準の見直しにより、長期前受金戻入1,538万2,000円が増額となったことによるものでございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出のうち営業費用は3億8,362万7,000円で、前年度と比較して721万2,000円の減、率にして1.8%の減となっております。この内容でございますが、受水費は2億5,500万円で、前年度と比較し600万円の増。減価償却費については6,308万2,000円で、507万8,000円の減。人件費につきましては3,255万7,000円で、28万2,000円の増となっております。その他営業費用につきましては3,298万8,000円で、前年度と比較して841万6,000円の減、率で20.3%の減となっております。この内容につきましては、前年度の新堀配水場土止め工事と検満切れメーターの交換戸数の減によるものでございます。

次に、営業外費用は793万5,000円で、前年度と比較して134万2,000円の増、率で20.4%の増となっています。この内容につきましては、の消費税ほかについて、平成26年度からの消費税率の引き上げにより、150万円増額して501万5,000円としたことによるものでございます。

次に、特別損失247万3,000円につきましては、前年度と比較して243万円の増額となっています。

人件費245万8,000円につきましては、地方公営企業会計基準の見直しにより、職員の6月分のボーナスについて、前年度の負担に属する分を、特別損失として計上したものでございます。その他の特別損失につきましては、不納欠損金で1万5,000円、前年度より2万8,000円の減となっております。予備費は20万円で前年度と同額でございます。

続きまして26ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。資本的収入につきましては、ありません。

支出につきましては、1,386万1,000円で、この支出に対する不足額は、消費税等収支調整金48万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1,337万4,000円で補填する予定でございます。

下のグラフをごらんいただきたいと思います。

固定資産取得費705万6,000円につきましては、電気設備550万円、水道メーターで50万円、災害時に使用する給水タンクの購入で95万6,000円を計上いたしました。

企業債償還金680万5,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で、平成26年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長、宇ノ澤康成君。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

それでは、議案第21号、平成26年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の27ページをごらんください。

ページ左側(1)の業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が265日を予定しております。年間患者数は入院2万1,535人、1日平均で59.0人です。前年度と比較して365人、率にして1.7%の増となっております。外来は3万956人、1日平均116.8人です。前年度と比較して559人、率にして1.8%の減となっております。

次に、右側(2)の病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計が11億1,018万4,000円で、前年度と比較して9,555万2,000円、率にして9.4%の増となっております。支出の合計では11億580万4,000円で、前年度と比較して1億1,879万円、率にして12.0%の増となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側に戻っていただきまして、上の表の医業収益では26年度9億8,561万5,000円で、前年度比4,657万8,000円の増となっております。

医業収益のうち入院収益は2億1,785万円で、前年度比724万5,000円の増。外来収益は4億8,876万6,000円で、前年度比で3,267万7,000円の増。その他営業収益は、6,213万円で前年度比64万8,000円の減。介護保険事業収益は2億1,686万9,000円で、前年度比730万4,000円の増です。

次に、医業外収益は1億2,446万9,000円で、前年度比4,897万4,000円の増となっております。医業外収益のうち負担金交付金は8,561万4,000円で、前年度比1,208万1,000円の増。長期前受金戻入金は3,704万8,000円で、前年度比皆増となります。これは公営企業会計の大幅な見直しによるものでございます。その他医業外収益等は180万7,000円で、前年度比15万5,000円の減となっております。

次に、特別利益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用は10億5,070万3,000円で、前年度比9,519万2,000円の増となっております。医業費用のうち給与費は4億8,308万7,000円で、前年度比4,993万3,000円の増。材料費は3億4,753万1,000円で、前年度比1,643万8,000円の増。経費は1億5,579万2,000円で、前年度比1,179万3,000円の増。減価償却費は6,119万3,000円で、前年度比1,722万8,000円の増。そ

の他医業費用は310万円で、前年度比20万円の減です。

次に、医業外費用は2,844万9,000円で、前年度比95万4,000円の減となっております。医業外費用のうち支払利息は2,505万9,000円で、前年度比162万8,000円の減。その他医業外費用等は339万円で、前年度比67万4,000円の増でございます。

次に、特別損失は2,465万2,000円で前年度比で2,455万2,000円の増となります。これは先ほども申し上げました地方公営企業会計の大幅な見直しによる歳出の変更によるものでございます。予備費は200万円で前年度と同額を見込みました。

以上、収益的収支差し引きの状況ですが、収益的収入11億1,018万4,000円に対し、収益的支出11億580万4,000円で、差し引き438万円の黒字を予定しております。

次に、ページ右側の円グラフでございますが、左の表を円グラフにしたものでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

28ページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入総額3,225万6,000円で、前年度と比較して1,247万9,000円の減となっております。支出総額では1億1,817万9,000円で、前年度と比較いたしまして3,508万5,000円の増となっております。収支差し引きで8,592万3,000円の不足となっておりますが、不足する額は当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額417万5,000円と、過年度分損益勘定留保資金8,174万8,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフでございますが、資本的収支の内訳を示してございます。上の資本的収入では一般会計からの資本出資金が3,225万5,000円で100%となっております。

下の支出では、建設改良費が5,637万3,000円で47.7%、企業債償還金が6,180万6,000円で52.3%となっております。主な建設改良費といたしましては電子カルテシステムの更新、それと骨密度測定装置の更新を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第14号から議案第21号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第21号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時36分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（鎌形寿一君）

ただいまの出席議員は14人です。15番高嶋雅弘君から、所用のため、午後の会議に出席できない旨の届け出がありました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばらく休憩します。

議員各位及び執行部の皆さんはそのままお待ちください。

（午後 1時00分 休憩）

（午後 1時07分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に城之内一男君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月6日から13日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、3月6日から13日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月14日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時08分 散会)